

(一社) 一般社団法人 品川青色申告会 会報

# 青色ニュース

10月号

〒140-0004 東京都品川区南品川4-2-32 品川税経会館1F  
Tel : 03-3474-7564㈹ Fax : 03-3458-2616  
<ホームページ> <http://shinagawa-aoiro.gr.jp>

地域によって会報の配付が遅れる場合があります。  
お手元に届くのが非常に遅い場合は、お手数ですが  
ご連絡下さい。なお最新の会報はホームページから  
閲覧可能です。(毎月上旬頃に更新されます)

ホームページのQRコードです。



## GO GO! おおいちやん



青色懇親会

白熱のお笑いライブ!

青色会員研修会

青色仲間と親睦を深めよう!

青色寄席

えっ!? 医療費控除変わるんですか?

## 11月22日(水)は青色祭り

11月22日(水)のいい夫婦の日に「一社品川青色申告会が特別な催しを企画した」との情報を入手しました。具体的には【研修会】・【寄席】・【懇親会】と、通常は単独開催する青色の催しを同日開催する贅沢な企画であります。そこで我々は担当へ単独インタビューに成功しました。以下は長時間に渡る取材を通して明らかになつた、担当の熱い胸の内を記した貴重なインタビューです。

『会員の皆様は個人事業や不動産貸付をされている青色の仲間です。私は、会員同士や職員で共に学び、笑い、親睦を深める企画をずっと作りたかった。それがようやく実現しようとしています。ただ、この企画を成功させるには、青色を愛する力… そう青色へのパッションが必要だと思うんです! 今回の企画を考える度に私の心は、メラメラと燃え続けているのです。この心の熱気は例えるなら… お祭りです。つまり私の中ではこの企画は完全にフェスティバルなのです。だからこそ青色祭りと名付けて私の本気を…』

### < 11月22日(水)の行程表 >

- 【第一部】青色会員研修会(無料)…16:00開催
- 【第二部】青色寄席(無料)…17:00開催
- 【第三部】青色懇親会(千円)…18:00開催

詳細は6面でご確認を

## アナタは不動産をお持ちですか?

不動産関連は疾風怒濤の時代に突入!!  
自分の不動産は自分で守るべし!!

- ・区民セミナー…不動産の所有者なら知っておきたいお話!! 【詳細は2面】
- ・不動産所得者向け研修会…賃貸物件オーナーにおすすめ! 【詳細は2面】
- ・青色セミナー…不動産を税務と法務の面から学ぶ贅沢なセミナー 【詳細は2面】
- ・青年部勉強会…自分の不動産評価を知る事は非常に重要です! 【詳細は3面】

### 会員研修会延長のお知らせ

10月17日(火)に予定しておりました会員研修会は、申込人数の関係上、誠に恐縮ですが11月22日(水)に延長させて頂きます。ご了承ください。



品川葵(葵ちゃん)：(一社)品川青色申告会期待のホープ。青色祭りは懇親会が楽しみです。



品川空(ソラちゃん)：葵ちゃんの妹。

# 【青色祭り】開催決定

不動産セミナー】です。  
アナタは相続税対策の落とし穴を「存知でしようか? アパートやマンションを建てる」と、その後は「その他にも空き家問題の現実など、不動産を所有されている方は必見のセミナーです。  
また、改正税法のうち、医療費控除や消費税についても説明が行われる予定です。

11月14日(火)に大井町駅近くにある『きゆりあん・6F大倉議室』にて【区民セミナー】が開催されます。

ご注意下さい

- ★回覧等で広く品川区民の方にお知らせしております。
- ★予約は行っておりませんので、当日会場にお越し頂いた順番でご案内させて頂きます。定員になり次第、締切とさせて頂きますので予めご了承下さい。

## 「不動産所得者向け研修会」開催について

(一社) 東京青色申告会連合会では不動産所得会員向けの研修会を下記の通り実施いたします。

例年参加希望者が多く、締切前に定員に達する研修会です。お早めにお申込みください。

【開催日時】：平成29年11月14日（火）、11月16日（木）（午後2時00分～4時30分予定）＝2回開催（同一内容）

【会場】：東京青色申告会館 3F 会議室 東京都千代田区九段南4-8-36 TEL03-3230-3401（最寄駅「市ヶ谷駅」から徒歩5分）  
※お車でのご来場はご遠慮ください。

【 二二二 】 : (1)不動産賃貸契約に係る借主側の留意点について(2)賃貸不動産の現状を知る

【 宮 員 】：各 00 名 【 爰 講 師 】：無 料

【是・異】：各50名（支支幹会）：是科  
【申込料】：参加ご希望の方は、お届けに（一社）足川喜多忠先生へ電話(03-3434-7554)でお申込下さい。

参加に希望の方は、お手元に「(一社)品川区青年会へ電話(03-3414-1504)でお申込み下さい。

# 特製ボールペン プレヤント



上記イラストが  
配付対象となる  
勉強会目印です



(一社)品川青色申告会特製!の  
ボールペンをプレゼント中です。  
このボールペンは、何とライトが付  
きますので、いざという時には非常に  
便利な一品です!  
ぜひ勉強会等に参加してボールペンを  
ゲットして下さい!

＊当会会員の皆様は自宅・店舗・賃貸物件・相続した空き家など不動産をお持ちの方が大勢いらっしゃいます。そこで不動産オーナーが税務と法務の面から知つておべき相続等の論点を踏まえお話を頂く予定です。  
(注)内容は現時点での予定です。状況により一部内容が変更される場合もございりますのでアシテ承下さり。

税理士と弁護士の異なる分野の専門家を同時に講師として迎え、「講義を頂く「コラボレーションセミナー」を昨年開催したところ大好評を得ました。そこで本年もコラボしちゃいます！」  
今年のテーマは：『不動産セミナー』不動産所有者が知つておきたい相続等のお話』※」とし、税務と法務の面から実例等を交えたお話をして頂く予定です。

日時	無料ですのでお気軽にご参加を
午前9時15分～12時15分	平成29年12月5日(火)
会場	品川青色申告会 会議室
講師	税理士、弁護士
参加費	無料
申込み	(一社)品川青色申告会へ
共催	東京商工会議所品川支部
特製ボールペン	配付対象の勉強会

「税理士と弁護士」の強力タッグによる、  
『クラボレーショナセミナー』開催決定!

青色セミナー開催決定!

# 女性部

女性部の仲間になりませんか？

私達女性部は、(一社)品川青色申告会の女性事業主や専従者等で構成されています。簿記の講習や改正税法のお勉強会はもちろん、夏は納涼会、冬は年末懇親会など、時節に応じて様々な活動を行っています！和気藹々と皆で楽しんでいます！年会費(部費)は千二百円です。皆様の入部をお待ちしています。

女性部の仲間になりませんか？



# 青年部

青年部の仲間になって、研修会や親睦会に参加しましょう！

青年部は、税務研修会や親睦会を深めるレクレーション活動を通して、異業種間交流を深める為の貴重な情報交換の場となっています。入部に関しては：年齢不問で、OKです！部員の皆さん、多くなるのはすぐです。良くなれるはずです。地域の頼れる先輩方と一緒に有意な時を過ごしましょう！年会費(部費)は、年間三千円。皆様の入部をお待ちしています。

青年部の仲間になって、研修会や親睦会に参加しましょう！



青年部主催 勉強会

## 税務勉強会

～相続税路線価の基本的な見方等～

日 時：平成29年11月8日(水)午後6時30分～

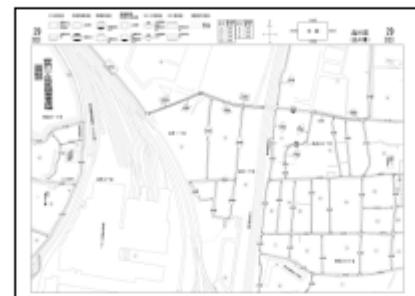
場 所：(一社)品川青色申告会 会議室

参加費：無料(青年部員以外もお申込みOK)

申込み：(一社)品川青色申告会にご連絡下さい。

講 師：東京税理士会 品川支部

税理士 神野 吉弘 氏



相続税路線価って  
何じゃらホイ？



相続税路線価とは、相続税や贈与税の宅地評価の基になる重要な数字です。

特製ボールペン配付対象の勉強会

## 帳簿の印刷が必要です！

帳簿書類の保存方法は、原則として紙による保存が必要です。その為、パソコン会計ソフトを利用している方も、帳簿書類を印刷し、保存が必要となります。  
※電子媒体による保存は、税務署への申請及び一定の要件の下で認められます。

(注)帳簿…例 総勘定元帳、仕訳帳、現金出納帳、など

こんな方に  
お勧めです!!



パソコンの操作に自信がない  
・プリンターが自宅にない又は壊れて  
・使えないなった  
・時間がない又は面倒でやっていない

青年部の部員なら  
お得になります!!

割引  
親規  
会費  
格等  
!?

## 青年部に入部すると特典がついてくる！

- 【特典1】複式簿記教室が受講料1,000円無料！
- 【特典2】会計ソフト教室が受講料1,000円無料！
- 【特典3】レンタル会計ソフトが半年間(4,200円)費用無料※

※平成29年分より初めてレンタル会計ソフト

【フルーエイト】を使用される方に限ります。

- 【特典4】帳簿印刷サービスが5,000円から⇒1,000円に！

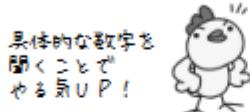
帳簿印刷サービスは既存の部員も割引となります。

詳細は  
お問い合わせ  
下さい！



## 65万円控除への道

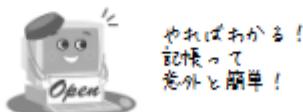
1、どれだけ税額が変化するか  
職員に聞いてみるべし！



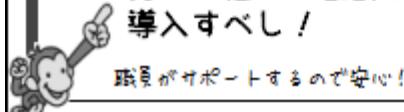
2、やる気になったら簿記  
教室で基本を知るべし！



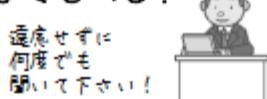
3、会計ソフト教室で  
シンプル操作を体験すべし！



4、鉄は熱いうちに打て！！  
勢いに任せて会計ソフトを  
導入すべし！



5、個別記帳相談会で職員に  
聞きまくるべし！



## 65万円控除を目指す方へ

(一社)品川青色申告会では、  
青色申告特別控除65万円控除の  
適用を受ける為のサポートを  
各種行っています！



### 11月の開催予定

下記の会場は、全て(一社)品川青色申告会となります。

	日 程	時 間	料 金	申込み
簿記教室★ (全2回)	11/8(水)～9(木)	各日とも 13:30～16:30	1,000円	品川青色申告会にお申込み下さい。 ※当時は筆記用具、電卓、受講料をお持ち下さい。
会計ソフト教室★ (全1回)	11/7(火)	9:30～12:00	1,000円	



★…特製ボールペン配付対象の勉強会

## 65万円控除ってなあに？

青色申告者に対しては種々の特典がありますが、その一つに所得金額から最高65万円又は10万円を控除するという青色申告特別控除があります。

### 65万円の青色申告特別控除って？

この65万円の控除を受けるための要件は、次のようになっています。

- (1)不動産所得又は事業所得を生ずべき事業を営んでいること。
  - (2)これらの所得に係る取引を正規の簿記の原則(一般的には複式簿記)により記帳していること。
  - (3)上記(2)の記帳に基づき作成した貸借対照表及び損益計算書を確定申告書に添付し、この控除の適用を受ける金額を記載して、法定申告期限内に提出すること。
- (注) 不動産所得のみの方は、事業的規模が65万円控除の要件になります。また、現金主義を選択している方についても、65万円控除を受けることができません。詳細はお問い合わせ下さい。

### 青色申告特別控除は何に影響するの？

所得税、住民税、社会保険料(国民健康保険料など)に影響してきます！

その為、10万円控除と65万円控除の適用の違いは支出する金額に大きく影響を与えます！

～例えば、年齢45歳で課税総所得金額が300万円の場合～

⇒所得税、住民税、国民健康保険料等に影響しますので…

10万円控除に比較し、少なく見積もっても15万円以上支出が抑えられます！

## 会計ソフト教室

会計ソフトを使用すれば、  
記帳の負担が大幅に減少！  
まずは体験しましょう！

## 個別記帳相談会 (帳簿の健康診断)

記帳方法の疑問点を個別でご説明！  
会員の方は無料で、何回でもOK。  
簡易帳簿の方もお気軽にどうぞ！

## ブルーエイト

シンプルな会計ソフトです！  
記帳に必要な機能に絞り、  
分かりやすさを追求しました。  
(一社)品川青色申告会における  
会計ソフト利用率No.1です！  
※月額レンタル料700円。

## 簿記教室

税法も考慮した、より実践的な学習を行います。学習経験が無い方、大歓迎！  
※2日間で基礎を学びます。

同時に申込みで  
500円割引きになる  
バックがあります！



青年部に新規入部で  
無料になります！

# 自習室として事務局会議室を開放します!!

## 11月の個別記帳相談会(帳簿の健康診断)・自習室開放予定日

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30		

- … 自習室をご利用できる日（個別記帳相談可能日）
- … 自習室の利用制限がある日（個別記帳相談要確認日）
- △ … 事務局がお休みの日

### 【相談受付時間】

<午前> 9:30~11:00(自習室は11:30まで利用可)

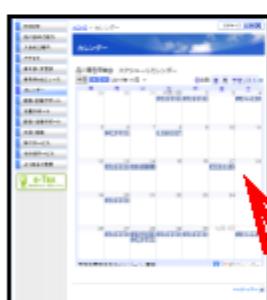
<午後> 13:00~16:00(自習室は16:30まで利用可)

### <ご利用にあたって>

★ ■ の日は、原則予約不要です。ただし上記の日程は9月末における予定の為、急な会議等により、使用出来なくなる可能性がございますので、ご了承ください。事務局に確認頂く事をおすすめします。

★ □ の日は、対応できる職員が少ない、又は、自習室の利用に制限（使用不可を含む）がある日です。  
詳細はお問い合わせ下さい。

最新の情報は当会ホームページの  
グーグルカレンダーからご確認出来ます。



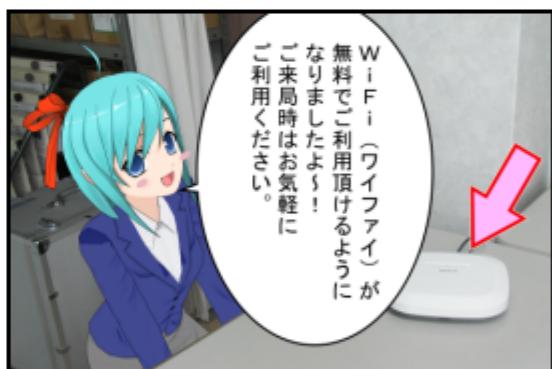
② イベントや自習室の利用可能日が確認できます。

\*自習室の利用可能日の掲載は、11月からです。



① 当会ホームページトップ画面の「スケジュール詳細」をクリック。

## Wi-Fi (無線LAN) が利用できます！



### 【 Wi-Fi (ワイファイ) とは 】

パソコンやスマホ、タブレット、などのネットワーク接続に対応した機器を、無線（ワイヤレス）でLAN（Local Area Network）に接続する技術のことです。

### 【スマートフォンでもパソコンでもネットにつながる】

Wi-Fi (無線LAN) でつながり、みんなのスマートフォンやパソコンが、それぞれインターネットにつながります。

例えば、AさんのパソコンとBさんのスマートフォンで、モバイル回線を使用しなくても、同時にWebページや動画を見たり、メールをチェックしたりできます。

### 【スマートフォンやタブレットが快適に使える】

動画視聴などのパケット量の多いコンテンツを、各キャリアで設定されているスマートフォンやタブレットの通信量制限を気にすることなく高画質で楽しめます。

## 『フェイスブック』

- ◎フェイスブックで、(一社)品川青色申告会の様々な情報をゆる～く発信中です！
- ◎フェイスブックでは、葵ちゃん特別編が、タップリと楽しめます!!
- ◎来局予報や記帳に関する事など、様々な情報を発信予定。
- ◎パソコンや携帯電話等から

『品川青色申告会 フェイスブック』で検索を！

◎閲覧だけなら登録は不要です。  
見方がわからない方はお気軽に  
お問い合わせ下さい!!



# 『青色祭り』～11月22日(水)開催～

## <第一部 青色会員研修会>

【会場】：品川青色申告会事務局 3F 【開催時間】16:00開催

【会費】：無料

【講師】：品川税務署担当官殿

【内容】：医療費控除・消費税法等の改正について、その他



## <第二部 青色寄席>

【会場】：品川青色申告会事務局 3F 【開催時間】17:00開催予定

【会費】：無料

【内容】：噺家による落語 ※噺家は現在調整中です



## <第三部 青色懇親会>

【会場】：品川青色申告会事務局 1F 【開催時間】18:00開催予定

【会費】：1,000円（当日ご持参下さい）

皆でマイワイ  
楽しめよう！



皆で交流を  
深めましょう！  
新規会員さんも  
ぜひご参加を！

★上記は全て予約制となります。（一社）品川青色申告会へお申込み下さい。

★懇親会に関しては、1会員につき2名まで（会員・親族・従業員が対象）のご参加とさせて頂きます。

★定員になり次第締め切りさせて頂きます。

## 予定納税額の 減額申請書（第2期分）

## とっても重要な消費税のお話①

事業所得・不動産所得に関連する土地等※を売却した方で消費税の納税義務者の方へ大変重要なお知らせです！

このままでは土地等の売却により課税売上割合が著しく減少し、納める消費税が大幅に増加する可能性があります。

一定の適用条件がありますが、年内に「消費税課税売上割合に準ずる割合の適用承認申請書」を申請することで、救済される可能性があります！

該当する方や判断できない方は、手続の関係上、年内の早い時期に必ずお問い合わせ下さい。

- ①平成29年中に土地等を売却した。
- ②平成29年分について消費税の納税義務者
- ③消費税の計算方式が本則（原則）課税

平成29年中に事業所得や不動産所得を得る為に使用していた土地等を売却した方で、左記の3条件に該当する方は、お問合せ下さい。

11月15日（水）まで

※賃貸、事務所、店舗等の土地や借地権等を含み、マンションの売却等も該当します。

税務署から予定納税の通知があつた方で、今年の業況が極端に悪い、年の中途中で休業・廃業等の為、納付する所得税が大幅に減少すると見込まれる方等は、所定の手続きにより予定納税額が減額される場合があります。本年における予定納税額（第2期分）の減額申請は、11月15日（水）までとなります。

※この申請書には、マイナンバーの記載が不要です。

詳細は品川青色申告会又は所轄税務署へお尋ね下さい。

(注)仮決算を組みますので、決算時期と同様に各項目の集計が必要です。

一回のサポートで終わらない場合がございますので、期日と時間に余裕を持ってご来局を！



・印鑑  
・税務署からの通知書  
・過年度の決算・申告書  
・平成29年1月～10月までの帳簿（集計が必要）

【持ち物】

# (一社)品川青色申告会 提供事業・サービス

## <共済・保険関係>

- 青色共済
- 小規模企業共済
- 労働保険事務組合(労働保険・一人親方労災)
- 東京青色がん保険
- 東京青色交通事故傷害保険
- 東京青色自転車保険
- 東京青色傷害保険
- あおいろ火災共済
- 関東自動車共済
- がん保険(アフラック)
- 三井住友保険団体割引
- 中小企業退職金共済制度

## <施設利用割引>

- ラフォーレ俱楽部法人会員料金利用制度
- ディズニーコーポレートプログラム団体割引
- ホリプロ主催ミュージカル10%~50%割引
- 東京ドームホテル宿泊代金30%割引
- 日光江戸村団体料金適用制度
- サンリオピューロランド割引

## <飲食割引>

- 東天紅飲食料金10%割引(首都圏11店舗)
- 目黒雅叙園飲食代金10%割引  
(婚礼は飲食代金5%割引)

## <その他サービス>

- 三井住友トラストカード年会費永久割引
- 旅行社ツアーカード制度  
(株日本旅行・近畿日本ツーリスト)
- 品川青色申告会事業振興会(商店街加盟)
- あおいろ葬儀システム
- 無料法律相談

## <個人事業サポート>

- 決算・申告サポート(所得税・消費税)
- 源泉徴収業務サポート
- 税務書類等提出サポート
- 記帳サポート
- 簿記教室
- 会計ソフト教室
- パソコン会計支援
  - ・レンタル会計ソフト「ブルーエイト」
  - ・会計ソフト販売「ブルーリターンA」
- 記帳代行(入力代行)
- あおいろパソコン教室

詳細は(一社)品川青色申告会にご連絡下さい。

TEL: 03-3474-7564

## 『秋の介護施設見学会』

### 事業厚生委員会より

11月7日(火)に社会福祉法人福栄会のご協力のもと、介護施設の見学会を実施します。

介護について理解を深める良い機会だと思いますので、是非ご参加ください。

詳細は今月号同封のチラシをご覧下さい。

★参加費無料 ★さんまや豚汁等が配られます

## とっても重要な消費税のお話②

★消費税の納税義務者の方は、計算方法の見直しを定期的に行いましょう。

年末までにご来局を!

★個人の方は原則として平成28年分より簡易課税における業種区分の改正がされています。ご注意を!



皆さんこんには。1面で特集した通り『青色祭り』の開催が決定しました。詳細は現在詰めているところですが、不安と期待でドキドキしております。肝心の『青色祭り』の内容ですが、まずは改定絡みのお話を『青色会員研修会』で行います。具体的には医療費控除の改正など、次回の確定申告で皆さん知つて頂きたいお話を予定しております。講師は税務署の担当官殿に依頼してありますので、税務署側の視点でお話が聞けるのは、大変有意義だと思います。

そして勉強した後は『青色寄席』で落語鑑賞会をお楽しみ下さい。当然プロの噺家ですので目の前で聞く落語は臨場感が溢れ、とても贅沢な時間を過ごせます。いっぱい笑って下さい。

さらに落語の後の『青色懇親会』では、美味しいお食事とお酒で日頃のストレスを吹き飛ばして頂ければ幸いです。そしてぜひお知り合いを増やして下さい。今までの催しとは一味違う!『青色まつり』に期待下さい。

さて、ここでガラリと話題を変えます。皆さん記帳は順調でどうですか?「うわぁ!...君は嫌でしょ?」が、「そうは言つても、家だとやる気が...」「何からな事を思い出させるな!」と、思われた方も多いでしょうが、今から少しすつでも行いましょう。

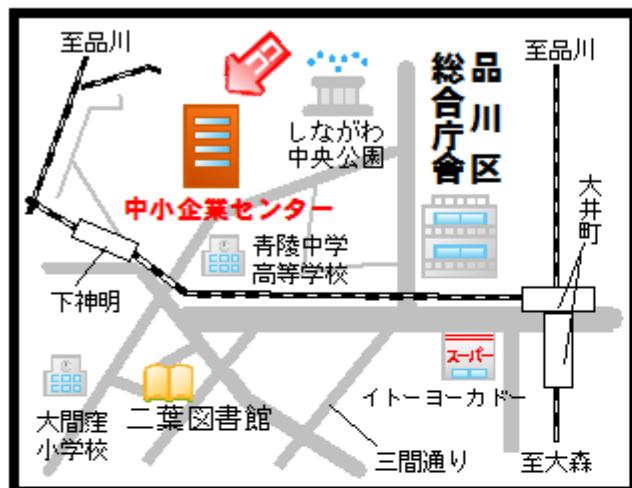
手を付けて良いかわからない」と、思われる方はいらっしゃるでしょう。そこで、皆さんの記帳の進捗をサポートすべく会議室を開設します!ご自宅でやる気が起きない方等は資料や帳簿等を持って来局下さい。もしわからない事があれば、隣の部屋に職員がおりますので直ぐにお答えできます。しかもWi-Fiが無料で使えるようになります!予約は不要ですが、特定の日のみの開放となりますので、事前にお問い合わせ頂いた場合はよろしいかと思います。

【事務局】事務局津留】

よろず発信★  
リターンズ

15回目





# あおいるパソコン教室

講座名	内容・対象者	日程
③エクセル初級	エクセルの基本操作 等	H30/1/23(火)~1/25(木) 各 18:00~21:00
④エクセル応用	日常業務でよく使用される関数、集計、データ分析 等	H30/2/6(火)~2/8(木) 各 18:00~21:00

上記の講座は全て【受講料：1,500円】【定員10名】となります。

## 【お申込み方法】

★(一社)品川青色申告会事務局へお申込み下さい。

★受講料は(一社)品川青色申告会へ事前にご持参頂くか、口座振替にさせて頂きます。

(注1) 受講料は会場でお支払いになれません。

(注2) キャンセル、欠席の返金は致しません。

★お渡しする受講票を当日お持ち下さい。なお受講者が少ないコースは、中止になる場合がありますのでご了承下さい。

## 各種日程一覧表

	日程	時間	
秋の介護施設見学会	11/7(火)	13:00集合	詳細は今月号同封のチラシをご覧下さい
税務勉強会	11/8(水)	18:30~	3面をご覧下さい
不動産研修	11/14(火)…市ヶ谷会場 11/16(木)…市ヶ谷会場 ※各日とも14:00~16:30		詳細は前月号別紙会報『品川青色』又はお問合せ下さい
区民セミナー	11/14(火)	14:00~ (13:45~)	2面をご覧下さい
青色祭り	11/22(水)	16:00~	6面をご覧下さい
青色セミナー	12/5(火)	9:15~	2面をご覧下さい

## とっても重要な消費税のお話③

### 『消費税軽減税率制度説明会』

事業者の方を対象として消費税の軽減税率制度に関する説明会が開催されます。詳細は今月号同封のチラシをご覧下さい。なお、チラシに記載されている11月20日(月)及び28日(火)の回は、【軽減税率対策補助金】などの説明も行われる予定です。

#### 【軽減税率対策補助金とは】

消費税軽減税率制度(複数税率)への対応が必要となる事業者の方々が複数税率対応レジの導入等を行うにあたって、その経費の一部を補助する制度です。

「転居された方など」  
下記日程は対応できる職員が少なく、  
長時間お待ち頂く可能性があります。  
御用がある方は、なるべく他の日に  
ご来局下さい。対応できる職員が少な  
い日等は、フェイスブックでもお知ら  
せしています!定期的に確認下さい。

「こ来局について」  
★6月~12月までの第一土曜日(祝祭  
日を除く)に関しては、通常営業致  
します。

「廃業日・こ来局について」  
廃業された方でも、その年に事業所  
得等がある場合は原則として通常通り  
確定申告をする必要があります。詳細  
はお問い合わせ下さい。

「廃業された方など」  
廃業された方でも、その年に事業所  
得等がある場合は原則として通常通り  
確定申告をする必要があります。詳細  
はお問い合わせ下さい。

「転居された方など」  
①品川青色申告会の登録情報を変更し  
ますので、お早めに連絡下さい。  
※共済や保険に加入の方は、変更手  
続きがされませんと、請求時等に  
お時間を要する場合があります。  
※お引っ越し先が遠隔地でも品川青色  
申告会に継続して所属することができます。  
※お最寄りの青色申告会へ異動  
を行っております。印鑑をお持ち下  
さい。

## 転居・廃業された方へ

## 事務局からお知らせ

### 4月~12月の受付時間

#### 【会費の支払、書類の受取り等】 【記帳相談・各種手続き等】

午前… 9:00~12:00	午前… 9:00~11:00
午後… 13:00~17:00	午後… 13:00~16:00

下記日程は対応出来る職員数が少ない日となります。

<10月中旬以降に関して>

11日(水)午後、12日(木)~13日(金)終日、

19日(木)午前、24日(火)午後



先輩：葵ちゃんの教育係。青色祭りは研修会が楽しみです。